令和6年度施策の実施計画調書

施策	施策項目	担当	事業名	事業費(千円)	令和6年度事業概要	R4評価を鑑みたR6実施方針	再掲
I -	1一(1) 生産者	の取組					
	イ 食の安全 安心のニー ズに応える 環境にやさ しい農業の 推進	みや米	環境にやさ しい農業定 着促進事業	3,869	農業の持続的な発展及び環境と調和の取れた農業生産を確保するため、農産物認証制度等に取り組む生産者の活動を支援する。 また、販売会等を通じ、環境に配慮した農産物の生産に対する消費者の理解を図る。	有機JASや本県の農産物認証制度等の環境保全型農業に関する制度を周知するとともに、消費者への周知強化を図っていく。	
1		みや米	みやぎの有 機農業等推 進事業	13,659	持続可能性のある農業の確立を目指し、有機農業の取組拡大を進めるため、有機農業指導員の育成や有機JAS認証への支援、環境にやさしい農産物キャンペーン等を行う。	有機JASや本県の農産物認証制度等の環境保全型農業に関する制度を周知するとともに、消費者への周知強化を図っていく。	
		みや米	環境保全型 農業直接支 払交付金事業	129,111	地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動に取り組む農業者団体等に対し、取組面積に応じて国・県・市町村が一体的に支援を行うことで、本県における環境に配慮した農業を推進する。	取組面積の拡大に向け、今後も継続して施策 を推進していく。	
		園 推	みやぎ大規 模園芸総合 推進事業	76,567	みやぎ園芸特産振興戦略プランに 基づき、先進的園芸経営体育成や 大規模区画ほ場を活用した露地園 芸の生産拡大等の推進を図る。	今後も継続して施策を推進していく。	
2	ロ 農業生産工程管理 (GAP)等の 普及拡大	みや米	GAP認証取 得推進事業	3,933	研修会の開催やGAP指導員による 支援等を通じて、GAPの取組及び 認証取得に向けた取組を推進する。 また、農業教育機関に対し第三者認 証GAP取得に要する費用を支援す るほか、GAP指導員の育成を図る。	関係機関や教育機関と連携し、今後もGAPの 取組拡大に向けて継続して施策を推進して いく。	
3	ハ 農薬の 適正使用の 推進	みや米	農薬適正使 用推進事業	1,946	農薬の安全かつ適正な使用を推進するため、農薬危害防止運動や農薬管理指導士研修会等を実施するとともに、農薬販売者及び農薬使用者を対象に立入検査を実施する。		
4	ニ 牛のト レーサビリ ティシステム の推進	家対室	牛の個体識 別番号耳標 装着の徹底	0	牛の生産履歴を管理するための個体識別番号耳標の装着に係る各種変更手続き及び登録エラー解消等の支援を行う。	今後も継続して施策を推進していく。	

施	施策	施策項目	担当	事業名	事業費(千円)	令和6年度事業概要	R4評価を鑑みたR6実施方針	再掲
I	-1	l - (2) 農林水	〈産物生		支援			
	5	イ 土壌環境 適正化の推 進	み や 米	農用地土壌 汚染対策推 進事業	23,700	田の湛水管理(出穂期前後一定期間)の徴度を図るとともに、出荷前	今後も継続して、水管理の更なる徹底を推進 していく。	
			み や 米	土壌由来リ スク対策事 業	2,682	カドミウム低吸収性イネ有望系統の 特性の年次変動を把握するため、現 地実証を実施する。	カドミウム低吸収性イネの導入に向け、関係 団体等と連携して推進していく。	
	6	ロ 家畜伝 染病の発生 予防の徹底	家対室	家畜伝染病 予防事業・ 豚熱等発生 予防対策事 業	108,837	家畜伝染病予防法に基づき、家畜 伝染病や家畜伝染性疾病の発生予 防に努めるとともに、発生時におけ る患畜の殺処分や消毒等のまん延 防止措置を講じる。	今後も継続して立ち入り調査等を実施するとともに、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止対策を推進していく。野生いのししにおける豚熱及びアフリカ豚熱の検査を実施し、県内への侵入状況を把握し、監視体制を維持する。	
			家対室	家畜衛生対 策事業	25,035	生産性を阻害する慢性疾病等の調査と対策指導、特定症状やBSEを疑う症状を呈して死亡した牛のBSE検査を行う。	今後も継続して施策を推進していく。	
7	,	ハ 貝毒検 査及び生か きのノロウイ ルス対策の 推進	水整	有用貝類毒 化監視·販 売対策事業	11,067	貝毒原因プランクトンの監視調査や 二枚貝等の貝毒検査を行い、貝毒 を原因とする食中毒の未然防止を 図る。	県漁協等の関係機関と連携し、貝毒・ノロウイルスの検査体制及び情報発信の充実・強化に取り組むとともに、対策の高度化に向けて国や他道県、漁協等と研究成果等に関する情報共有を行う。	
	8	二 特用林 産物の生産 再開への支 援	林振	特用林産物 放射性物質 対策事業 (うち生産 再開支援)	108,177	原木しいたけ(露地栽培)の出荷制限解除と生産再開を支援するため、県外から汚染されていない原木など安全な生産資材を購入する経費に対して補助する。 併せて、県産原木の使用再開に向けて、非破壊検査装置による県内産原木の試験測定を実施する。	引き続き,安全な原木購入などの支援及び 非破壊検査装置による試験測定を実施する。	

ħ	施策	施策項目	担当	事業名	事業費(千円)	令和6年度事業概要	R4評価を鑑みたR6実施方針	再掲
_	_	-(3) 事業者			, , ,			
		イ HACCP を踏まえた 自主的な衛 生管理体制 の整備の推 進	食暮(安全)	HACCP定着 事業	1, 966	定着に向けて、食品衛生監視員によるHACCPの実施状況の確認を徹底した上で、個別の相談に応じる	食品等事業者に対し、衛生管理意識の向上のため、食品衛生監視員による監視を強化し、宮城HACCP導入支援制度の運用だけではなく、HACCP研修会(webの活用等含む)への参加を促す他、営業許可、営業届出の申請時、監視時等の機会に必要な指導を行うことにより制度の普及・定着を図る。	
			水振	HACCP等 対応施設整 備支援事業	200,500	水産加工品等の海外輸出を目指す 水産加工業者が行うHACCP取得の ための施設の新設、改修、機器整備 に対して支援(補助)する。	今後も継続して施策を推進していく。	
1	10	ロ 外食産 業の自主的 な原材料の 原産地表示 の取組拡大		食育·地産 地消推進事 業	8,487	県産食材の利用を拡大するため、 「食材王国みやぎ地産地消推進店」 の店舗数増加を図る。	県産食材の利用拡大に向けて、登録済の地 産地消推進店の意見等を参考に、登録したこ とによるメリットを充実させ、地産地消推進 店登録店舗数増加に努めていく。	
I ·	- 2	2-(1) 生産科	段階にお	│ ゔける安全性の	│)確保			
1		イ 農薬取締 法等に基づ く立入検査 と監視体制 の強化	みや米	農薬適正使 用推進事業	1,946	農薬の安全かつ適正な使用を推進するため、農薬危害防止運動や農薬管理指導士研修会等を実施するとともに、農薬販売者及び農薬使用者を対象に立入検査を実施する。	農薬の適正使用に向け、今後も継続して施策 を推進していく。	0
			水 整	養殖衛生管理体制整備事業	3,839	適正な医薬品の使用や養殖管理に ついて指導を行う他、養魚資料の安 全性を確保するため、飼料製造業者 等への立入、収去検査を行う。	今後も継続して施策を推進していく。	
		ロ 肥料及 び飼料の品 質及び安全 の確保のた めの検査及 び指導の実	みや米	肥料品質確 保事業	478	肥料の品質保全及び公正な取引を確保するため、肥料の品質確保等に関する法律に基づき、肥料生産業者へ立入検査及び収去肥料の分析を行う。	肥料の品質確保に向け、今後も継続して施策 を推進していく。	
1	12	施	畜産	流通飼料対 策事業	964	飼料安全法に基づき、飼料取扱業者に対し、監視・指導を実施し、県内 流通飼料の安全性の確保を図る。	今後も継続して施策を推進していく。	
			水 整	養殖衛生管理体制整備事業	3,839	適正な医薬品の使用や養殖管理に ついて指導を行う他、養魚資料の安 全性を確保するため、飼料製造業者 等への立入、収去検査を行う。	今後も継続して施策を推進していく。	0
1		ハ 動物用 医薬品の流 通, 販売等 に関する指 導	家対室	動物用医薬 品等取締指 導事業	215	動物用医薬品販売業者への監視指導を実施し、適正な流通を図る。	今後も継続して施策を推進していく。	

施	策	施策項目	担当	事業名	事業費(千円)	令和6年度事業概要	R4評価を鑑みたR6実施方針	再掲
		二 高病原 性鳥インフ ルエンザの モニタリング 検査等の実 施	家 対 室	家畜伝染病 予防事業・ 豚熱等発生 予防対策事 業	108,837	家畜伝染病予防法に基づき、家畜 伝染病や家畜伝染性疾病の発生予 防に努めるとともに、発生時におけ る患畜の殺処分や消毒等のまん延 防止措置を講じる。	今後も継続して施策を推進していく。	0
1	4		家対室	家畜衛生対策事業	25,035	生産性を阻害する慢性疾病等の調査と対策指導、特定症状やBSEを疑う症状を呈して死亡した牛のBSE検査を行う。	今後も継続して施策を推進していく。	0
Т -	_ 2	2-(2) 流通・	販売段階	とにおける安	全性の確保			
		イ 食品営業 施設の監視 指導の徹底	食暮(安全)	食品営業施 設の監視指 導事業		「宮城県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品営業施設などに対する計画的な監視を実施し、必要に応じて事業者に対し適切な衛生管理を指導する。また、食品衛生担当者間での情報共有の徹底、研修の充実を図ることにより、業務の進捗状況の管理や事業の最適化を図る。	監視指導及び各種検査を計画的に実施し、 食中毒の発生や不適切な食品の流通の未然 防止につなげる。 検査結果にあっては、区分を明記するなど わかりやすい公表とする。	
			食暮(安全)	食中毒防止 総合対策事 業	31, 480	象とする講習会、消費者を対象と する街頭キャンペーンを、食中毒 予防月間に集中的に実施し、手洗	食中毒予防啓発事業を継続して実施する。 特にアルコール消毒のみに偏ることなく、 手洗いの徹底が重要であることについて、 パンフレット等の啓発資材を作成し、街頭 キャンペーン等により消費者を対象に食中 毒の防止を啓発する。	
1		□ 食品検 査による安 全性の確保	食暮(安全)	食品検査対 策事業	40, 750	含む)について、食品中に残留す	県内における生産、製造、流通等の状況、 違反事例の多い食品等を考慮し、策定した 計画に基づき、継続的に実施する。	
		ハ 安全な魚 介類及び食 肉を供給する ための監視指 導(BSE対策 を含む)の徹 底	食暮(安全)	食品検査対 策事業	40, 750	含む)について、食品中に残留す	県内における生産、製造、流通等の状況、 違反事例の多い食品等を考慮し、策定した 計画に基づき、継続的に実施する。	0
			食暮(安全)	かき処理指導費	4,239	かき処理場等の施設に対する監視 指導やかきの検査等により、基準を 逸脱するかきの流通を防止し、これ らに起因する健康被害の発生を防 止する。	今後も継続して施策を推進していく。	
1	7		食暮(安全)	と畜食肉検査費	87, 482	食用の獣畜にかかると畜検査において、疾病や異常を排除する他、動物用医薬品等の残留検査を実施する。また、と畜場の衛生管理に関する監視指導を実施し安全な食肉の供給を図る。	今後も継続して施策を推進していく。	

施策	施策項目	担当	事業名	事業費(千円)	令和6年度事業概要	R4評価を鑑みたR6実施方針	再掲
		食暮(安全)	食鳥肉検査 費	827	食鳥にかかる食鳥検査において、 疾病や異常を排除する他、動物用 医薬品等の残留検査を実施する。 また、食鳥処理場の衛生管理に関 する指導が適切に行われているこ とを確認し安全な食鳥肉の供給を 図る。	今後も継続して施策を推進していく。	
		食暮(安全)	BSE検査事 業	3, 750	牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき、生体における神経症状等の確認、必要に応じたBSE検査の実施及び解体作業における特定危険部位の除去の徹底を指導する。	今後も継続して施策を推進していく。	
	二 米穀事 業者の監視 指導の徹底	みや米	米トレーサビリティ法に基づく米穀の流通監視業務	0	米トレーサビリティ法に基づき、東 北農政局と連携しながら米穀事業 者への立入検査を行う。	今後も継続して施策を推進していく。	

_		担当	事業名	事業費(千円)	令和6年度事業概要	R4評価を鑑みたR6実施方針	再撂
-2	(-(3) 食品表	示の適	正化の推進				
1	保するため の監視指導	食暮(安全)	食の110番 等食の安全 安心に関す る相談窓口	0	県内保健所に相談窓口「食の110番」を設置し、消費者の食品衛生に関する不安や疑問に関する相談を受け付け、適切な情報を提供するとともに、必要に応じて食品事業者に対し調査、指導する。	今後も継続して施策を推進していく。	
19		食暮(安全)	食品営業施 設の監視指 導事業	33, 173	「宮城県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品営業施設などに対する計画的な監視を実施し、必要に応じて事業者に対し適切な衛生管理を指導する。 また、食品衛生担当者間での情報共有の徹底、研修の充実を図ることにより、業務の進捗状況の管理や事業の最適化を図る。	監視指導及び各種検査を計画的に実施し、 食中毒の発生や不適切な食品の流通の未然 防止につなげる。 検査結果にあっては、区分を明記するなど わかりやすい公表とする。	0
		食暮(企画)	食品表示適 正化事業	998	に寄せられる被疑情報等に基づく 事業者への調査指導等を行う。ま た、食品表示ウォッチャーを委嘱	リング調査などに基づき、食品表示法に基づく表示の適正化に取り組む。特に、令和6	•
		健 推	栄養成分表 示適正化事 業	400	食品表示法及び健康増進法に基づ く表示の適正化を図るため、食品関 連事業者からの相談対応や指導を 行う。	栄養成分表示等の表示の適正化を図るため、食品関連事業者向けに作成したリーフレット等を活用し、引き続き制度の周知に努める。	
		· 薬 務	薬事指導取 締事業	53	無承認無許可医薬品の流通実態の 把握と取締りを目的として、買上げ 調査において県内流通製品の買上 げ及び業者指導を実施する。	継続して施策を推進していくとともに、得られた情報は適宜、ホームページなどを活用して情報発信していく。	
	チャーによ るモニタリン グ調査及び	食暮(企画)	食品表示適 正化事業	998	に寄せられる被疑情報等に基づく 事業者への調査指導等を行う。ま た、食品表示ウォッチャーを委嘱	示ウォッチャーからの個別具体的な問合せ への説明を行い、実施にあたってのスキル を高めることで、効果的なモニタリング調	0
1	示に関する 研修会等の	食暮(企画)	食品表示適 正化事業	998	に寄せられる被疑情報等に基づく 事業者への調査指導等を行う。ま た、食品表示ウォッチャーを委嘱	の相談に対応するほか、事業者や消費者に 対する出前講座への講師派遣については、	0
21		健推	栄養成分表 示適正化事 業	400	増進法に基づく表示の適正化を図るため、食品関連事業者や消費者等を対象とした研修会等の機会を活用し、普	るよう、研修会等の場面を活用した普及・啓発を	0
	20	19 ロチるグ指 ロチるグ指 ハ示研実 では 19 ロチるグ指 リーニ (1) では 19	19 品保のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	日報	会表示在核の影視指導の実施 (食育) (安全) (安全) (食育) (安全) (安全) (食育) (安全) (安全) (安全) (安全) (安全) (安全) (安全) (安全)	日本

施策	施策項目	担当	事業名	事業費(千円)	令和6年度事業概要	R4評価を鑑みたR6実施方針	再掲
	イ 農林水産 畜産物等の 検査	食振・園推・畜産	県産農林水 産物放射性 物質対策事 業		原子力災害対策特別措置法第20条 の規定に基づき、県産農林水産物 の放射性物質検査を実施する。	県産農林水産物の放射性物質検査については、原子力災害対策特別措置法第20条の規定に基づきながら実施する。また、引き続き検査結果のわかりやすい公表に努めていく。	
		・水振・林振・自保		3,520			
		K K K K K K K K K K	農産物放射能対策事業	18,800	東京電力福島第一原子力発電所事 故に関する、県産農産物における放 射性物質濃度のモニタリングを継続 し、県民の不安解消を図る。	今後も継続して施策を推進していく。	
		畜産	放射性物質影響調查事業	8,756	牧草等の粗飼料及び原乳の放射性物質検査を実施するとともに、原乳における検査を実施し、本県畜産物の安全性を確認する。また、牧草等粗飼料への土壌からの放射性物資移行の機序を解明し、安全・安全な粗飼料生産に寄与する。	今後も継続して施策を推進していく。	
22		畜産	肉用牛出荷 円滑化推進 事業	49,866	県内から出荷される廃用牛全頭の 放射性物質の濃度を測定し、安全性 を確認する。	今後も継続して施策を推進していく。	
		水振	水産物安全 確保対策事 業	26,476	評被害を防止するため、水産物の放	県産水産物の安全・安心を確保するため、引き続き水産物の放射性物質検査を行うとともに、安全性に関する正確な情報発信とPRを行う。	
		水振	水産物放射能対策事業	7,456		県産水産物の安全・安心を確保するため、引き続き水産物の放射性物質検査を行うとともに、安全性に関する正確な情報発信とPRを行う。	
		林振	特用林産物 放射性物質 対策事業 (うち放射 性物質検 査)	3,927	安全・安心な県産特用林産物の流通 や出荷制限解除を推進するため,検 査計画に基づき放射性物質検査を 実施する。	今後も継続して施策を推進していく。	
		自保	野生鳥獣放射能対策事業		等の野生鳥獣から検査用の肉を採	放射性物質モニタリング調査の検体数については、国の出荷制限解除基準に変更がないことから、令和6年度は従来と同じ検査計画(年間200検体程度)で実施する。 また、出荷制限一部解除の対象となったイノシシ肉及びニホンジカ肉について食肉加工処理業者が受け入れたすべてのイノシシ肉及びニホンジカ肉検査を行う(年間800検体程度)。	

施策	施策項目	担当	事業名	事業費(千円)	令和6年度事業概要	R4評価を鑑みたR6実施方針	再掲
23	ロ 流通食品の検査	食暮(安全)	放射性物質検査対策事業		「宮城県食品衛生監視指導計画」 に基づき、四半期ごとに「農畜水 産物等の放射性物質検査計画」を 定め、これに基づき計画的に流通	今後も継続して施策を推進していく。	
24	-(1) 情報の イ 県民への 分かりやす い情報の迅 速な提供	食暮(企画)	分析及び公開 みやぎ食の 安全安心県 民総参加運 動事業	1, 479	アンケート調査や研修会、食品工場見学会・生産者との交流会、モニターだより等により「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度」を推進する。また、「みやぎ食の安全安心取組宣言事業」を実施する。	アンケート調査、研修会、食品工場見学会・生産者との交流会、モニターだより等により、県民の意向の把握と情報提供に取り組む。 また、食の安全安心に関するホームページのアクセス数を更に増やすため、サイトの再構築や、新たにX(旧Twitter)のアカウントを開設し、県の食の安全安心に係る情報提供を含めた対応を図る。	
2-7		食 振	地域イメージ確立推進事業(うち「食材王国」 のやぎ」情報発信事業)	1,807	食材王国みやぎ公式Facebook及び 公式Instagram等を活用し、県産食 材・食品の紹介やレシピ、地産地消 推進店等について情報発信する。	世代に応じた広報媒体として、食材王国みやぎ公式Facebook及び公式Instagram等により、若年層に向けた「宮城の食」の積極的な情報発信に努めていく。	
	ロ 監視指 導及び検査 結果等の適 時かつ適切 な公表	食暮(安全)	食品検査対策事業	40, 750	含む) について、食品中に残留す	県内における生産、製造、流通等の状況、 違反事例の多い食品等を考慮し、策定した 計画に基づき、継続的に実施する。	0
25		食暮(安全)	食品営業施 設の監視指 導事業	33, 173	に基づき、食品営業施設などに対 する計画的な監視を実施し、必要	監視指導及び各種検査を計画的に実施し、 食中毒の発生や不適切な食品の流通の未然 防止につなげる。 検査結果にあっては、区分を明記するなど わかりやすい公表とする。	0
I – 1	l - (2) 生産者	・事業	皆及び消費者の	との相互理が	解の促進		
	イ 消費者と 生産者・事 業者との相 互理解の推 進	食暮(企画)	みやぎ食の 安全安心県 民総参加運 動事業	1, 479	場見学会・生産者との交流会、モ	研修会、食品工場見学会・生産者との交流会、モニターだより等により、消費者と生産者・事業者との相互理解を推進する。	0
		農振	「地域食と 農の相談窓 口」設置事 業	0	県内9か所の農業改良普及センター 及び農業振興課に「地域食と農の相 談窓口」を設置し、消費者等からの 食と農に関する相談に対応する。	今後も継続して施策を推進していく。	
26		み や 米	環境にやさ しい農業定 着促進事業	3,869		有機JASや本県の農産物認証制度等の環境 保全型農業に関する制度を周知するととも に、消費者への周知強化を図っていく。	0

施策	施策項目	担当	事業名	事業費(千円)	令和6年度事業概要	R4評価を鑑みたR6実施方針	再掲
		保体・農政室・みや米・園推・畜産・水振・林振	学校給食に食材の利用	0		各市町村教育委員会や栄養教諭等を対象とした研修会において、学校給食における地場産物活用割合の高い市町村の取組を紹介するなど、地場産物活用について啓発を行い、県産食材の利用促進を図る。また、「伊達な学校給食フェア」では、新聞への掲載やHPなどを活用した広報活動を行い、学校給食の地場産物活用について、県民の理解を深めるようPRする。(保体) 今後も継続して施策を推進することにより、学校給食における県内産農林水産畜産物の利用促進を図る。(関係各課)	
27	ロ 関係団 体との連携・ 協働の推進	食暮(安全)	食品衛生資 質向上対策 事業		食品関係事業者における自主的な衛生管理水準向上の取組を浸透させることによる食の安全・安心の確保を目的とし、食品衛生推進員、食品衛生指導員による管理運営基準の普及啓発等を行うため、宮城県食品衛生協会と連携し、必要な措置を講じる。	今後も継続して施策を推進していく。	
		水振	水産加工品 等の販路開 拓強化支援 事業	15,509	県産水産物の消費拡大のため、「みやぎ水産の日」テーマ食材を中心に HP等での情報発信や、JR仙台駅・ 各地方機関での販売イベント、料理 教室を開催する。	「みやぎ水産の日」を核として、消費者向けに本県産水産物の旬や美味しさを発信し魚食普及を推進するとともに、料理教室や出前講座の開催を通じて多くの県民に魚食文化の継承を促し、将来にわたる県産水産物・水産加工品の消費拡大を図る。	
	ハ 食育の 推進	食振	食育·地産 地消推進事 業	8,487	るため、地産地消推進店の店舗数増加を図るほか、食育の推進と地産地消意識の醸成を図るため、食材王国みやぎ「伝え人」を派遣する	地産地消推進店と連携して県産食材のPRを行うことにより、地産地消を推進していく。また、小・中学校への食材王国みやぎ「伝え人」派遣事業、高校生お弁当コンテストの開催など、各世代に合わせた食育の事業を推進していく。「伝え人」派遣事業については、派遣先の小・中学校等にパンフレット等の資料を配布し、食育及び県産食材に関する積極的な情報発信に努めていく。お弁当コンテストについては、PR用のホームページを開設し、お弁当コンテストの作品募集の告知及びWEB投票を実施し若年層への情報発信に努めていく。	0
		健推	みやぎの食 育推進戦略 事業	2,055	達成に向けて、市町村や食に関する団	みやぎ食育コーディネーター研修会の継続的な開催により登録者数の増による活動の拡大を図るとともに、「みやぎ食育通信」の発行やホームページなどで活動状況を周知する。また、企業や関係団体など多様な主体と連携し、取組を拡充していく。	

施策	施策項目	担当	事業名	事業費(千円)		R4評価を鑑みたR6実施方針	再揭
II - 1	1-(3) 放射性	生物質に	関する情報の	` ′	理解の促進		
29	イ リスクコ ミュニケー ションの充 実	原対	広報事業	2,613	みやぎ原子力情報ステーションの運営、X(旧Twitter)による情報発信に取り組む。 「放射線・放射能に関するセミナー」 等を開催する。	今後も継続して施策を推進していく。	
30	ロ 水道水 の検査結果 の公表	食暮(衛生)	水道水の検 査結果の公 表	0	市町村等が実施する水道水中の放射性物質の測定結果を公表することにより、水道水の安全安心の確保につなげる。	今後も継続して施策を推進していく。	
31	ハ 住民持ち込み測定	原対	放射能県民安心事業	245	住民持込測定結果について、毎月 の測定件数及びこれまでの測定結 果をグラフを用いて表し、「みやぎ 原子力情報ステーション」で毎月公 表する。 また、市町村の住民持込放射能測 定担当職員等を対象とした測定研 修会を開催する。	今後も継続して施策を推進していく。	
II — 2	2-(1) 県民総	総参加運	動の展開				
32	イ 県民が参加する消費 者モニター 制度の推進		みやぎ食の 安全安心県 民総参加運 動事業	1, 479	場見学会・生産者との交流会、モニターだより等により「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度」	令和5年度は、消費者モニターの活動率が伸び、活動への参加促進が図られた一方、30歳代以下の新規登録者の減少が見られたことから、みやぎ食の安全安心推進会議の意見を伺いながら、アンケート調査や研修会等の実施、若者や子育て世代のモニター募集や意向の把握の強化に取り組む。	0
33	ロ 生産者・ 事業者の取 組のための 自主基準の 作成・公開 の支援	食暮(企画)	みやぎ食の 安全安心県 民総参加運 動事業	1, 479	場見学会・生産者との交流会、モ	ラジオ、県政だより等の広報媒体を活用した広報活動や、飲食店感染対策取組店シールの配布などにより、事業の推進に取り組むとともに、減少した登録者数の回復を図るため、新規登録に向けた周知を行う。	0
34	ハ 知識習 得のための 各種講習 会・みやぎ出 前講座等の 開催及び普 及啓発	食暮(企画)	食品表示適 正化事業		に寄せられる被疑情報等に基づく 事業者への調査指導等を行う。ま た、食品表示ウォッチャーを委嘱 し、県民参加で小売店のモニタリ	食品表示ウォッチャー及び研修会、みやぎ 出前講座などにより、食品に関する適正な 表示の普及啓発に取り組む。 特に事業者や消費者に対する出前講座への 講師派遣については、庁内関係課を通じた 関係団体への周知を行うなどの普及啓発を 図る。	0
		食暮(企画)	食の安全安 心相互交流 理解度アッ プ事業		各県域で食の安全安心に関する地	食の安全安心セミナーや地方懇談会を実施することにより、食の安全安心に関する意識の向上を図る。	

	施策	施策項目	担当	事業名	事業費(千円)	令和6年度事業概要	R4評価を鑑みたR6実施方針	再掲
	I-i	2-(2) 県民の	意見の	食の安全安心	の確保に関	する施策への反映 ないである		
	35	イ 県民の意 見の把握と 反映	食暮(企画)	みやぎ食の 安全安心県 民総参加運 動事業	1, 479	場見学会・生産者との交流会、モニターだより等により「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度」	アンケート調査、研修会、食品工場見学会・生産者との交流会等により、県民の意見を把握するとともに、アンケート調査においては、設問の見直しや電子回答の促進などにより回答率の向上に努める。	0
	36		食暮(企画)	食の安全安 心相互交流 理解度アッ プ事業	602		食の安全安心セミナー等で実施する意見交換やアンケートにより、県民の意見の把握に努める。	0
		口 食の安 全安心に関 する相談窓 口の充実	食暮(安全)	食の110番 等食の安全 安心に関す る相談窓口	0	県内保健所に相談窓口「食の110番」を設置し、消費者の食品衛生に関する不安や疑問に関する相談を受け付け、適切な情報を提供するとともに、必要に応じて食品事業者に対し調査、指導する。	今後も継続して施策を推進していく。	0
			食暮(企画)	食品表示適 正化事業	998	に寄せられる被疑情報等に基づく	関係機関と連携し、消費者、事業者等から の相談に対応するとともに、被疑情報等に 基づき調査指導等を行う。	0
I	II — '	1 体制整備	及び関係	系機関等との流	連携強化			
	37	(1) 食の安 全安心対策 本部による 危機管理及 び総合的な 対策の推進	食暮(企画)	食の安全安 心対策本部 による体制 整備	0		宮城県食の安全安心対策本部により、危機管理及び総合的な対策を推進する。	
	38	(2) みやぎ食の危機管理基本マニュアル等による迅速な対応	食暮(企画)	食の危機管 理対応マ ニュアル等 による対応	0		食の危機管理対応チーム及び基本マニュア ル等により、食に係る危機の未然防止と発 生時の的確な対応に努める。	

	施策	施策項目	担当	事業名	事業費(千円)	令和6年度事業概要	R4評価を鑑みたR6実施方針	再掲
		(3) 食の安 全に関する 調査・研究 の充実	食暮(安全)	食品検査対 策事業	40,750	食品衛生に関する調査研究や業務 改善等を検討し、食品衛生業務担 当者の知識と技術の向上を図る。	今後も継続して施策を推進していく。	0
	39		水整	有用貝類毒 化監視·販 売対策事業	11,067	貝毒原因プランクトンの監視調査や 二枚貝等の貝毒検査を行い、貝毒 を原因とする食中毒の未然防止を 図る。	県漁協等の関係機関と連携し、貝毒・ノロウイルスの検査体制及び情報発信の充実・強化に取り組むとともに、対策の高度化に向けて国や他道県、漁協等と研究成果等に関する情報共有を行う。	0
	40	(4) 食品の 放射性物質 に係る調査・ 研究の充実	畜産	放射性物質 影響調查事 業	8,756	牧草等の粗飼料及び原乳の放射性物質検査を実施するとともに、原乳における検査を実施し、本県畜産物の安全性を確認する。また、牧草等粗飼料への土壌からの放射性物資移行の機序を解明し、安全・安全な粗飼料生産に寄与する。	今後も継続して施策を推進していく。	0
			林 振	ほだ木等原 木林再生実 証事業	5,600	県内原木林の再生及び利用再開に 向けた調査研究を行う。	今後も継続して調査を実施する。	
		(5) 国、都道 府県、市町 村、関係団 体との連携	園 推	農産物放射 能対策事業		東京電力福島第一原子力発電所事 故に関する、県産農産物における放 射性物質濃度のモニタリングを継続 し、県民の不安解消を図る。	今後も継続して施策を推進していく。	0
	41		食暮(企画)	食品表示適 正化事業	998	に寄せられる被疑情報等に基づく 事業者への調査指導等を行う。ま た、食品表示ウォッチャーを委嘱 し、県民参加で小売店のモニタリ	被疑情報や食品表示ウォッチャーのモニタリング調査などに基づき、食品表示法に基づく表示の適正化に取り組む。特に、令和6年3月に食品表示基準が改正された、マカダミアナッツのアレルギー表示推奨項目への追加の周知、経過措置期間が令和5年度で終了した食品添加物の不使用表示の適正化について重点的に取り組む。	0
Ι	I – 2	2 みやぎ食	の安全領	安心推進会議(の設置			
	42		食暮(企画)	みやぎ食の 安全安心推 進会議開催 事業	839	みやぎ食の安全安心推進会議を開催し、食の安全安心の確保に関する審議、施策の評価、意見交換等を行う。	今後も継続して施策を推進していく。	

略称 正式名称

原対 復興・危機管理部原子力安全対策課

自保 環境生活部自然保護課

食暮 環境生活部食と暮らしの安全推進課

健推 保健福祉部健康推進課

農政室 農政部農業政策室 食振 農政部食産業振興課 農振 農政部農業振興課 みや米 農政部みやぎ米推進課 園推 農政部園芸推進課

畜産 農政部畜産課

家対室 農政部家畜防疫対策室 水振 水産林政部水産業振興課 水整 水産林政部水産業基盤整備課

林振 水産林政部林業振興課